

10. 住宅・都市環境

(1) 市民意向調査等からみられる現状と課題

住宅の状況

小学生になると一戸建てへの住み替えが増える

住宅についての就学前児童の保護者の回答では、民間集合住宅が 55.6%、一戸建てが 27.7%であるが、小学生の保護者の回答では、一戸建てが 42.6%に増えており、小学生に上がるころに一戸建てへの住み替えが多くなっていることがわかる。

市民意向調査の自由回答において、都営住宅の優先入居、民間賃貸住宅の家賃補助等について要望する意見があった。

子どもの遊び場

雨の日の遊び場への要望が多い

就学前児童の保護者に子どもの遊び場について感じることを尋ねたところ、「雨の日に遊べる場所がない」という意見が 66.2%と多く挙げられた。

公園等の遊び場の整備が不十分との意見

公園等の遊び場について、遊具が充実していない、不衛生である、周辺の道路や遊具が危険などの意見もみられた。

遊び場に遊び仲間がないという意見

また、「遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がない」という意見も 23.2%あった。

そのほかの市民意向調査の自由回答

市民意向調査の自由回答において、子連れで外出しやすいように都市のバリアフリーに関する要望や、高層マンションの増加が緑をなくしていくことを憂う意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

住宅

1) ファミリー層への居住支援

ファミリー世帯が適切な居住水準の住宅への居住が可能になるよう、民間賃貸住宅の借り上げによる市民住宅の運営、特定優良賃貸住宅等の情報提供を行う。

また、子育て世帯が孤立せず助け合いながら暮らすことができるよう、分譲マンションにおける子育て支援施設設置の奨励や市営住宅の集会所の開放など、活動スペースの設置に対する支援策を検討する。また、ファミリー世帯が取得しやすいよう定期借地権付住宅の普及を図る。

以上のことについて、第2次府中市住宅マスタープランを踏まえ、具体策を検討中である。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|------|---|---|
| 市民住宅 | 中堅所得者等の居住の用に供する優良な賃貸住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。 (現況) 市内3か所47戸を運営中 | 市民住宅の運営には、入居者が支払う家賃のほか国及び都からの補助金を充当し、不足分は一般会計からの持ち出しとなる。また、都は補助金の打切りを検討しており、市の負担分が増大する可能性がある。 借上期間の20年間は、入居者の有無にかかわらず、市は所有者に対して契約家賃を払い続けなければならない。築年数の経過による建物の老朽化、入居期間の長期化による家賃の上昇のため、募集をしても入居者がいない空家住戸も出てきている。 |

2) 健康に暮らせる住まいづくり

市民のシックハウス対策に関する情報提供や事業者への指導などにより、心身ともに健康に暮らせる住まいづくりの普及を図る。

以上のことについて、第2次府中市住宅マスタープランを踏まえ、具体策を検討中である。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|----------------|---|------|
| シックハウス対策(市営住宅) | 市営住宅の改築時には公営住宅整備基準における性能評価等級水準にあった建築材料を使用し、しゅん工後は室内化学物質濃度測定を実施する。 | 特になし |

都市環境

1) バリアフリー化

駅前広場や公共施設等について、障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人が利用しやすいよう整備を進める必要がある。

また、駅や民間の公共的施設について、事業者福祉のまちづくりへの協力を要請していく。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|----------------|---|--|
| 福祉のまちづくり(補助金) | 不特定多数の方が利用する都市施設等を新築、改築又は改修する中小企業者や公益法人などの建築主に対し、福祉環境整備の工事に要する経費を助成することにより、施設整備を促進し、福祉のまちづくりの推進と福祉の向上を図る。 (現況) 補助件数 1件(15年度) | 特になし |
| 福祉のまちづくり(公共施設) | 「福祉のまちづくり条例」に沿って環境整備を進め、だれにもやさしいまちづくりを推進する。 (現況) 府中市福祉のまちづくり条例に基づき整備 | 特になし |
| 交通バリアフリー | 高齢者、身体障害者、妊産婦その他の方の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進する。 (現況) 15年度 基本構想策定 重点整備地区: 府中駅・府中本町駅周辺地区 16年度 事業計画策定予定 | 施設を整備するだけでは不十分であり、その施設がどういう役割をもって、なぜ必要なのかをだれもが理解する必要がある(心のバリアフリー)。 |

2) 公園などの施設整備

市民意向調査の結果においても、子どもの遊び場である公園の整備について要望が示されており、公園の整備・管理の充実が課題となっている。

市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを第一の目標に整備を進めているが、新たな用地の取得が困難になっている。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|-----------|--|--|
| 公園・緑地等の整備 | 市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があるようにすることを第一の目標とする。街区公園について、他の公園や仲よし広場などの分布を踏まえ、鉄道や幹線道路による分断要素を考慮したうえで、子どもや高齢者、障害者が歩いていける範囲(誘致距離: 250m)に配置する。近隣公園や地区公園は、公園用地の確保が難しいことから、他の公園の分布や分断要素を考慮したうえで、特に不足している地域に優先的に配置する。仲よし広場及び広場は、街区公園の補助的な施設となっており、子どもたちの遊び場や高齢者の憩いの場に利用されている。今後は、その一部を都市公園化し、施設の充実を図る。 (現況) 181ha(市面積の 6.17% 14年度末) 府中市福祉のまちづくり条例に基づき改修時に随時バリアフリー化を実施 (目標) 22年度目標: 261ha(市面積の 8.90%) 将来目標: 396ha(市面積の 13.50%) | 公園・緑地等の確保については、新たな用地の取得が難しい状況となっており、開発事業による帰属が主になっている。 |

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|------|---|------|
| 公園管理 | 街区公園など地域に密着した公園は、地域のコミュニティの場として活用できるよう、市民が主体となった管理・運営方法の導入を進める。また、安心して利用できるよう、遊具などの安全管理や砂場等の衛生管理の充実に努める。 (現況) 樹木等のせん定による見通しの確保や、清掃業務の自治会等への委託を行っている。 | 特になし |

3)文化施設・文化活動

ア.発表の場の確保

市民や文化団体が行う自主的な文化活動に対して、練習会場や発表の場の提供、団体・指導者の紹介、相談を行い、活動を支援するとともに、文化団体相互の交流や連携強化を図る。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|--------|---|-----------------------------------|
| 文化活動奨励 | 市内の青少年団体の活動に対し、発表会の際に会場使用料等の一部を援助する。 (現況) 援助団体数 7 団体(15 年度) | 件数は横ばいであり、毎年同一団体が援助を受けている。 |
| 青少年音楽祭 | 学校や地域などで音楽活動を行いながら、発表の場を持っていない青少年の団体に、発表の場を提供し、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てることを目的とする。また、青少年音楽団体が一堂に会することにより、演奏技術の向上を目指し、音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的とする。 (現況) 参加団体数(平成 15 年度) 合奏の部 13 団体 合唱の部 11 団体 | 平成 15 年度で第 18 回を数え、市の事業として定着している。 |

イ.鑑賞機会の確保

身近で優れた芸術や文化に親しむことができるよう、鑑賞の機会を確保する。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|-----------|--|-----------------------|
| ルミエール親子劇場 | 幼児から小学生を対象に、名作文学等、子どもたちの夢と感動を育む舞台演劇の開催し、観劇を通して親子のコミュニケーションを深める。 文化振興財団の事業 (現況) 年2回 | 会場(市民会館)の閉鎖に伴う事業企画の刷新 |

ウ.図書館

図書や視聴覚資料をゆったり利用できる空間の確保、電子出版などの新しいメディアへの対応、障害者サービスの展開など、多様な要望にこたえるため、中央図書館の改築を行う。

また、きめ細かい読書相談やレファレンスサービスを行い、子どもの心をはぐくむ出会いの場を提供するなど、図書館サービスの充実に図っていくことが課題である。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|----------------|---|---|
| おはなし会 | おはなし(ストーリーテリング)や絵本の読み聞かせを通し、読書の楽しみや想像力をはぐむきっかけとする。 (現況) 中央: 幼児(3歳以上)、小学生対象 毎週木曜日地区: 各館年3回実施 | 子どもの繁忙により、対象者の参加が減少している。 |
| ちいさい子のためのおはなし会 | 乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた・手あそびを行い、読書の楽しさや親子のふれあいを知ってもらう。 (現況) 中央: 隔月1回実施(計6回) 地区: 各館年3回実施(計34回) 耐震工事のため2回分減 | 昨年度まで、中央図書館で年2日、1日2回(計4回)実施しているが、参加者からは好評である。また、即日定員になってしまい、さらなる要望があった。 |
| 赤ちゃん絵本文庫 | 平成15年11月策定「府中市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもと本との出会いの機会の提供として、乳幼児と絵本の出会いプロジェクトを実施する。 (現況) 市立医療センターでの3~4か月児健康診査の会場で、絵本の読み聞かせ・わらべうた・手あそびの実施や赤ちゃんの図書館利用カードを作成し、赤ちゃん絵本の貸出しをボランティアとの協働で行う。 今年度中に、1歳6か月児健康診査でも実施予定 | 特になし |

エ.郷土の森博物館

博物館本館とフィールドミュージアムの事業を充実し、歴史、民俗、自然などの文化が理解でき、いつでも親しみを持って学び、楽しみ、憩える環境づくりを行う。

特に、企画と展示の充実に努め、博物館機能を充実する。また、市民が互いに学びあう、各種の体験学習活動をボランティアの協力を得て展開していく。

「府中っ子 学びのパスポート」を配布し、小中学生は常設展無料となっている。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|------|--|---------------------------------------|
| 体験学習 | より多く子どもたちに参加してもらう。また、講師・協力者としての博物館ボランティアを積極的に育成していく。 (現況) 「自然観察会」 「こめっこクラブ」 「陶芸教室・縄文土器を作ろう」 「星空観測会」 「太陽観望会」 「体験館事業」 の計6事業を通して、子どもたちに郷土府中の自然や歴史に親しむ機会を作る。 | 参加者から大変好評を博しており、今後も継続して実施していくことが望まれる。 |

オ.美術館

優れた美術品の収集と展示により、その鑑賞の機会の充実に努める。子どもや成人を対象に実技講座などの開催や、一流の美術家を講師に招き公開制作を行うなど、創造力の育成に努める。また、作品発表の場として活用し、多摩地域の核となる美術情報センターを目指し、美術図書資料の整備を進める。

「府中っ子 学びのパスポート」を配布し、小中学生は無料となっている。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|---------------|--|-------------------------|
| 小中学校美術鑑賞教室 | 府中市美術館の展示作品の鑑賞を通して、美術に対する関心を高め、豊かな情操を養い、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てる。 (現況) 小学校 第4・5・6学年のいずれかの学年の全児童 中学校 第1学年の全生徒 | 中学校の参加の促進 |
| 子ども・親子ワークショップ | テーマに基づき、多彩な講師による実践的なグループ体験学習を通して、子どもたちの美意識と創造力を育成する。 (現況) 親子で参加できる機会など、年間4～5事業のワークショップを実施 「ぼうけん」シリーズ 「はじめて」シリーズ 「私の好きなもの」シリーズ 市立小中学校図工・美術教員による研究会との共催企画 | 中学生以上の青少年を対象とした企画と参加の促進 |

4) 体育施設・スポーツ活動

ア. スポーツ活動支援

幼児体育教室などを実施し、幼児期からの健康づくりの機会を提供する。また、自主的なスポーツ活動に対する助成を行うなど、子どもの健やかな成長を支援する。

具体策については、スポーツ振興計画検討協議会で検討中である。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|----------------|---|-------------------|
| ジュニアスポーツ活動事業助成 | 市内に活動基盤をもつ少年・少女スポーツクラブの活動に対して補助金を交付し、少年・少女の健全育成を図る。 (現況) 91団体 | 会員数減少のクラブが出始めている。 |
| スポーツ関連施設 | 子どもたちが健康的に安心して遊び、社会性を身に付けることができるよう、健康センター及び体育館、野球場、サッカー場など、市内のスポーツ施設を管理運営し、健康な体づくりを支援する。 (現況) 総合体育館1か所、地域体育館6か所、プール7か所、水遊び広場1か所、庭球場15か所、野球場5か所、陸上競技場1か所、サッカー場3か所 | 安全管理 |
| ジュニアスポーツ教室 | 陸上、バスケットボールなどのスポーツ教室を開催し、スポーツへの関心と技術を高め、正しいマナーやルールを学ぶ機会を提供する。 | 特になし |
| 幼児体育教室 | 3～4歳児が遊びを通して基礎的な運動能力を獲得することができるよう、幼児のための体育教室を開催する。 | 特になし |
| 子ども体操教室 | 総合体育館、地域体育館において、小学生を対象にからだづくりを目的とした体操教室を開催する。 | 定員を超える申込者への対応 |